

ヒロセ通商株式会社 勧誘方針

ヒロセ通商株式会社（以下「当社」という）は、外国為替保証金取引の募集・勧誘にあたり、お客様の信頼を確保することを第一主義とし、「金融商品取引法」及び「金融商品の販売等に関する法律」に基づいて、以下の通り勧誘方針を定めます。

1. 当社における投資勧誘の定義

当社のオンライン取引における投資勧誘とは、ホームページ等に金融商品の案内等を記載することを指します。対面営業で行なわれている売買の推奨等を目的とした投資勧誘とは異なり、これら金融商品の購入等を推奨するものではありません。また、当社のオンライン取引ではインターネット等を通じ、投資家の自己責任の原則に基づく商品提供を行っており、役職員がお客様に対し、売買の推奨等を目的とした電話および個別訪問による勧誘行為は一切行なっていません。

2. 投資勧誘基本方針

当社は、お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況に照らし、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。

3. 取扱商品の説明

当社での取扱商品については、お客様の知識、投資経験等に照らし、商品内容、リスク内容や取引に係る手数料等の適切な説明に努めるとともに、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような表示は行ないません。

4. 法令・諸規則の遵守

当社は投資勧誘に当たっては、常にお客様の信頼確保を第一義とし、関係法令等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

5. 取引画面

当社は、取引画面の表示に関して、誤表示等による誤認勧誘を防止することを目的とした内部管理体制の構築に努めます。画面の表示については、あらかじめ社内にて内容の確認を行い、適切な表示が行われるよう努めます。

6. 知識技能の習得・研鑽

役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得・研鑽に努めます。

7. 電話によるサポート体制

当社での電話サポートは午前9時から午後10時までとさせていただきます。午後10時から午前9時までの時間帯のお問い合わせは「お問い合わせフォーム」から行ってください。

8. 個人情報の保護

当社は、お客様のプライバシーを尊重し、お客様から開示された個人情報については、業務に必要な目的以外には利用および提供いたしません。

9. お客様相談窓口の設置

お客様のお取引について、お気づきの点がございましたら、
お客様相談窓口（電話：0120-63-0727 または 06-6534-0708）までご連絡ください。

制定：平成19年4月2日

平成27年2月4日現在